

「表現の不自由展」中止問題について

平和の願いを美術に託して行われてきた「ぎふ平和美術展」は、今年 50 周年を迎えました。その記念に、コンサートとともに、シンポジウム「芸術に平和をつくることはできるのか」を開催し、表現の自由が創作の前提という考えも提起される予定です。

そのような折に、8 月 1 日から始まった国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2019」の企画展「表現の不自由展・その後」が、突然 3 日に中止発表されました。

これについては、見過ごすことができない問題があると思いますので、さしあたって実行委員会会長としての私の見解を示し、出品者、参加者だけでなく多くの皆さんに考えていただく判断材料として示します。

1. この「企画展」は、写真展や美術展で近年相次いでいる作品の修正や撤去をめぐる、なぜそのようなことになったのか、それは妥当なのかを、表現の自由の観点から再度考えてほしい、という時宜にかなった貴重な企画でした。

事実、多くの人が訪れ、長蛇の列ができました。私も河村市長の中止要求が報道された翌日の 3 日に出かけました。一部騒ぎ立てる人もいましたが、大勢の人が静かに真剣に観ておられ、少女像の隣にすわって記念撮影する人が続き、関心の高さを示していました。

2. これが中止になった直接の理由は、大量の抗議電話や、「京アニ」放火に似せたテロ予告によって、安全が確保できないからというものでした。表現の自由、言論の自由、思想の自由をこのような暴力で圧殺しようとする行為は断じて許されません。

3. この暴力的な脅迫に対して何らかの対処方法があったのではないかと思います。それ以上に問題なのは、この企画展に対して「公金投入」理由に、政治的な圧力が加えられたことです。何とこれを主催する実行委員会の会長代理の河村名古屋市長が、少女像などの展示に対して「日本国民の心を踏みにじる行為」だとして、展示の中止を要請しました。さらに、これを進言したのは「大阪維新の会代表」の松井氏で、菅官房長官も「補助金交付の決定については精査する」と述べ、圧力をかけました。これは驚くべき発言です。

4. というのも、残念ながら実行委員長の大村愛知県知事は暴力に屈するかたちで中止発表しましたが、河村市長の中止要請については、公的権力が展示の内容の賛否を判断するのは「憲法 21 条の検閲の禁止」の疑いがある、と批判しました。まったく正当な見解だと思います。国家や自治体が教育や文化、スポーツ、芸術に対しての基本姿勢は「援助すれども口出さず」ですから。

5. 今回の中止決定について津田大介芸術監督は、「表現の自由が後退した・断腸の思い」だと語りました。その気持ちはよくわかります。だが、津田氏を含め、この結論を導いた実行委員会の幹部たちの判断について、基本的な欠落があると思います。それは、「企画展」への展示に賛同した作家たちの意見を聞かずに決定したことです。早急に作家たちの意見を聞いて今回の措置について再判断すべきだと思います。

6. ということでさしあたり結論述べると、この「企画展」中止の決定は撤回し、多くの人たちの要望に応じて、早期に再開をすべきだと思います。とくに、この問題が、安倍政権による侵略戦争否定、一方的な韓国批判の政治情勢の中で起こされたことは注視すべきです。いま大切なことは、こういう状況の中だからこそ、芸術・文化の創造を通して平和への願いをいっそう強め、日韓両国民の対話を広め、深めることだと思います。平和を実現するため、お互い力を合わせることを考えます。

2019. 8. 5 岐阜平和美術展実行委員会会長 吉田千秋